

## 私たちも 雇用をサポートします

現在、私たちは障がいのある人や企業のサポートをしています。どちらの相談も受け付けていて、障がい者に対しては就労するためにはどうしたらよいか、企業に対しては障がい者とのように関わればよいのかということをお伝えしています。

障がいのある人が就労するには「自分の病気や得意・不得意を知っていること」が重要です。障がいのある人が自分の事をわかっていないと企業側も接し方や配慮の仕方がわかりません。私たちは「ナビゲーションブック」というものを活用しています。これは障がい者自身の取り扱い説明書のようなものです。自ら作成することで、自分の事を理解することや企業とのマッチングなどに役立っています。

これからも市内の障害者雇用を増やしていくために活動を続けていきます。ぜひご相談ください。



### 社会福祉法人ひつじ 生活支援センター いつでもおまえざき

住所 御前崎市白羽 5372 番地 28  
TEL 0548-63-1251  
営業 9:00~17:00  
(祝日を含む月~金曜日)

私たちに  
任せてください!

佐藤 奈巳 さん

精神保健福祉士

## 障がいのある人と事業主に対する支援の具体例

- ★効率よく仕事を進めるためのスケジュール、マニュアルの作成
- ★会社の中での困りごとを改善するための相談
- ★雇用管理に活用してもらうためのサポートブックの作成や説明

### 障害者雇用という言葉のない社会へ

法定雇用率の引き上げに伴い、日本企業の障害者雇用への意識は高まっていると思います。しかし、障がい者を雇用する際、障がい者向けの仕事を探しても雇用の拡大に至らないことがあります。必要なのは、これまで各職場や各人が主要業務の間に行っていた隙間的な職務や作業分担任を整理し、「新たに仕事を作り出す」という考え方はです。また、障がい者が働きやすい環境を整える必要もあります。例えば、調理器具の「おたま」を壁に掛けるという仕事があるとし

ましよう。障がい者の中には、障がいによって形の違いがおたまをどこに掛けるか判断が難しいという人もいます。そういった時は、おたまを掛ける場所にそれぞれの写真を貼ってあげると色や形を見て判断できるようにになります。ちょっととした工夫で障がい者の失敗を減らしていくことができるのです。

企業の皆さんに意識してほしいことは「この考え方は一般の従業員に対しても有効」ということです。障がい者が働きやすい環境は、健全者も働きやすい職場だと思えます。職場環境を整えると、結果

として会社全体のミスを減らすことにもつながります。

現代社会では、男女の性差のないジェンダーレスが受け入れられようとしています。これは、すべての人が自分らしく生きる権利を持つていていくことを多くの人が理解し始めてきたからです。私は障害者雇用も同様だと考えています。

障害者雇用という言葉そのものがなくなる社会にしていくためにも、まずは障がいに関する正しい知識を得る機会を増やし、お互いが認め合うことで、社会が変わっていくことを期待しています。